

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）

推進の課題

ここでは、府中市の高齢者保健福祉・介護保険の現状や国の動向、これまでの取り組みで見てきた課題等をふまえ、第6期計画（以下「本計画」という）を推進していくための課題を整理します。

（1）高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり

新たな高齢者像に立った地域活動や就労の仕組みの検討

今回実施したアンケート調査（高齢者一般調査）では、高齢者の4人に1人が就労しており、就労していない人も比較的多くの人が知識や技能を活かした仕事がしたいと考えています。また、既存の地域活動への参加率は低いものの、若い世代との交流、見守りやちょっとした買い物等はできると考える高齢者は比較的多くなっています。

このことから、元気な高齢者の力を府中市の高齢社会の地域づくりに活かせるような新しい仕組みをつくることが重要な課題です。本計画では、高齢者が培った能力や経験を活かし、ライフスタイルや意欲に応じて参加できる地域活動の条件や就労環境の整備が必要です。

地域コミュニティを核とした高齢者支援体制の構築

府中市では、地域包括支援センターが中心となって、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が地域で安心して暮らし続けるための「見守りネットワーク」を推進してきました。その活動を通して、新旧コミュニティの状況、地域の特性、高齢化率、社会資源が異なるなかで、これまで以上に住民主体の「地域づくり」が必要になることが明らかになりました。本計画では、高齢者支援の充実に向けて、地域の現状把握の方策（全数調査、マップづくり等）の検討や、地域福祉分野と連携した担い手確保、住民組織の活性化、市民協働による体制づくりの検討が必要です。

壮年期から継続して取り組む健康づくり・介護予防の充実

アンケート調査（第2号被保険者調査）では、「健康である」と考える人は9割以上ですが、「腰痛症」「高血圧症」があると回答した人もともに15%前後と高くなっています。今回調査は40代以上も対象でしたが、健康診断を受けた市民の4割が保健指導を受けており、生活習慣改善の難しさが指摘されています。

高齢期の健康は、壮年期からの生活習慣が反映されることから、早い時期からライフスタイルに合った食生活の見直し、歯の健康、アルコールや喫煙、心の健康、運動、仲間づくりなどを進めていく必要があります。本計画では、「健康ふちゅう21」とも連動しながら、壮年期から高齢期までの継続して取り組む健康づくり事業、介護予防事

業を検討します。

(2) 介護予防・日常生活支援の体制づくり

ひとり暮らしや高齢者世帯の日常生活を支援する仕組みづくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加するなかで、日常生活支援の必要性はますます大きくなっています。アンケート調査でも、住まい・住環境の困りごととしては介護予防に関する調査で15%、居宅サービス利用者調査で17%の人が「買い物をする場所が近くにない」と回答しています。その一方で、高齢者一般調査では地域の支え合いとして「ちょっとした買い物ができる」と回答した人は4割近くに上っています。

今後は、日常生活の支援の仕組みをつくり、地域に根付かせ、高齢者の暮らしをより安心できるものにしていくことが課題です。本計画では、生活支援の仕組みや受け皿を検討し、そのための情報提供、意識啓発、多様な活動への支援を行っていくことが必要です。

地域で取組む新たな介護予防の推進

アンケート調査（介護予防に関する調査）では、介護予防により多くの人が生活に張りを感じており、継続した介護予防を希望しています。府中市では、介護予防推進センターを中心に介護予防事業を行っており、その結果、対象者の心身状況の改善、要介護認定率にも一定の効果が見られます。

今後はその効果を持続させ、さらに一人ひとりの状況にあった介護予防・生活支援のプログラムを提供する仕組みをつくり、地域で継続して気軽に取り組める体制を拡充していくことが課題です。本計画では、介護保険制度改正もふまえ、新たな介護予防事業の仕組みを具体化します。

要支援の方への総合的な介護予防・生活支援

介護保険制度改正により、要介護認定で「要支援」の認定を受けた方の予防給付のうち、訪問介護と通所介護が、府中市の地域支援事業へ移行することが予定されています。「介護予防」は、これまで府中市が力点を置いてきた事業であり、今後は「介護予防・生活支援総合事業」としての仕組みをつくと同時に、個人に応じた新制度の紹介、サービス推奨、助言など、新しい介護保険を安心して利用できる仕組みを再構築することが課題となっています。

府中市の要支援者のうち介護予防サービス受給者は1,160人（H26年1月利用月）となっています。現在、地域支援事業に移行する新たな仕組みは国や東京都から示されていませんが、今後、近隣市の状況も把握しながら、府中市の給付の仕組み・実施体制・スケジュールを検討することが必要です。

(3) 認知症施策の推進

認知症を支えるまちづくりの一層の推進

今回実施したアンケート調査（認知症に関する意識・実態調査）で、市民の認知症に対する意識や介護者の状況を調査しました。それによれば、市民の半数以上が日ごろから認知症に関心があり、家族や友人と認知症になった人の話や家族の大変さなどを話す機会があるとしており、認知症の予防や診断、治療方法を知りたいと考える人も多くなっています。また、認知症になっても住み慣れた家で暮らしたいと考える人は半数を超え、ますます地域や専門職の協力が欠かせないものとなります。

この結果からは、府中市が進めてきた認知症を支えるまちづくりをさらに推進していくことが課題となることがわかります。本計画では、見守りネットワーク、認知症サポーターささえ隊の活動による見守り意識のさらなる醸成を図り、認知症にやさしい地域づくりを展開します。

新しい認知症施策の推進

アンケート調査では40歳以上の市民の5人に1人が、介護者として何らかの認知症介護に携わった経験があるとしています。また、介護者の多くが家族の認知症の症状を、記憶障害など初期の段階で気づき、「かかりつけ医」などに相談していることも明らかになっています。

国では「認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）」をスタートさせましたが、とりわけ認知症の早期発見・早期対応は、本人や家族がこれからよりよい生活を送るために重要であり、そのためにも医療や福祉など多職種連携の仕組みをつくる必要があります。

(4) 在宅医療・介護の連携の充実

安心して在宅療養ができる医療・介護の連携システムづくり

医療従事者、ケアマネジャー、介護サービス事業所への医療と介護の相互連携については、関係機関・関係職種への連絡状況、利用者情報の共有ともまだ十分ではない状況であり、今回実施したアンケート調査（在宅療養者の介護者調査）でも、かかりつけ医と介護サービスのスタッフ間での情報交換ができていないと感じる人が多く、今後、安心して在宅療養ができる医療・介護の連携の仕組みの構築が課題となっています。

府中市では平成25年度に「在宅療養環境整備推進協議会」を立ち上げており、さらに「在宅療養を支える100人の集い」を開催しました。本計画では、2025年までの方向を見据え、今後3年間で行う方策について、介護保険・医療保険各制度の考え方も整理しながら、具体化していきます。

医療・介護の連携の仕組みづくり

アンケート調査（医療従事者への調査）では、医療と介護の連携の仕組みとして、医療従事者からは包括的な医療介護の連携拠点、在宅療養支援相談窓口、医療連携相

談員・支援員の設置の意見が挙げられています。ケアマネジャーやサービス事業所からは、情報の共有化、統一的なフォーマットや連携マニュアルなどの取組みも必要との指摘もあります。

府中市ではこれまで、ケアマネタイムやもの忘れシートの作成などを行ってまいりましたが、新たに医療・介護連携の仕組みの全体像を立案しながら、これらの方策の拡充も進めていきます。

(5) 地域包括支援センター機能の一層の充実

府中市の地域包括支援センターは日常生活圏域（以下、「圏域」とする。）ごとにおよそ2つのセンターが設置され、高齢者へのきめ細かな相談支援体制の推進を図ってきました。しかしながら、ひとり暮らしや多問題を抱える世帯等ケアマネジメントが難しい事例や、生活福祉分野、保健医療分野と緊密な連携が必要な事例が増えています。

このことから、市全域と圏域、地域包括支援センターごとの「地域ケア会議」の仕組みの構築が課題です。そこで本計画では、地域ケア会議の仕組みを検討し、日常生活支援コーディネーター、認知症地域支援や医療連携ができる体制の拡充も含めた、地域包括支援センター機能の充実を進めていきます。

(6) 在宅で住み続けられる介護支援策の充実

要介護高齢者の住まい、生活の場の検討

今回のアンケート調査で、今後生活したい場所をたずねたところ、高齢者の多くが家族等の介護を受けながら、また、介護保険サービスを利用して自宅で介護を受けたいと考えています。その一方、施設の充実を望む意見も根強く、特別養護老人ホームの待機者も多数となっています。

これには、家族に迷惑をかけたくないという意識、医療・介護の連携体制の緊急対応への不安、住まいや住環境面での困難があるからと考えられます。また、ひとり暮らしや認知症高齢者に対する生活支援をどのように進めていくかも課題です。

以上のことから、在宅で住み続けるために施設以外の生活の場、そこにはどのような条件整備が必要かを検討する必要があります。本計画では、サービス付き高齢者向け住宅等の住まいのあり方を検討し、府中市として講じられる施策を検討します。

住み慣れた地域で暮らせる地域密着型の介護基盤の充実

府中市では介護需要に対応し、広域型施設と地域密着型施設のバランスを勘案しながら、市全域と圏域の両面から整備を進めてきました。

しかしグループホームなど圏域ごとにばらつきがあったり、定期巡回型訪問介護看護など整備途上のサービスもあり、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題となっています。本計画では、2025年のイメージを明らかにしたうえで、市全域の視点と圏域ごとの視点からサービスの見込みを行い、サービス確保に向けた誘導策も講じながら、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることのできる地域のあり方を具体化し

ます。

多様になった介護者への支援体制の構築

アンケート調査で介護者の状況（被介護者との関係）を調査したところ、前回と比べて介護者は配偶者よりも、子どもの世代、特に40・50代の現役の子世代が増えており、また独身の男性介護者等も増えています。また、被介護者に認知症の症状がある人ほど、介護負担が大きい傾向がみられました。

認知症の意識・実態調査でも、介護者の支援策として「家族が疲れた時や病気の時などに、緊急でも介護を変わってくれる人や施設」が重要であるとの意見が最も多く、これらの結果から、今後もさらに介護者支援が課題になると考えられます。本計画では、介護者が仕事と介護を両立していけるための支援など多様なサポートや、認知症カフェなどの通いの場をつくるなど、新しい施策が必要となります。

（7）将来を見据えた介護保険事業の推進

制度改正への的確な対応と市民への情報提供

府中市の介護保険サービスは高齢者人口の増加、要介護認定者の増加に伴い、給付費も上昇傾向であり、平成24年度には110億円を超えています。

こうしたなかで「地域包括ケアシステム」を目指した介護保険制度が改正される予定であり、要支援給付の一部の地域支援事業への移行（新しい総合事業の構築）、利用者負担の一部見直し、施設サービスの重点化等、制度全般にわたる見直しへの対応が課題となっています。

府中市では、これまでも堅調な制度運営を進めてきました。本計画でも制度改正に対応しつつ、市がこれまで推進してきた給付・事業の考え方を大切にしながら、地域づくりや地域密着型サービスの充実等、必要な支援策を講じながら、市民の理解と信頼を得られるよう新制度への移行につとめます。

人材育成とサービスの質の向上

事業者へのアンケートによれば、経営面の状況は大きく変わらず、多くの事業者が人材育成や人材確保を課題として考えています。しかしながら前回よりも事業継続の意向をもつ事業者が増えていることから、より具体的な人材の確保策・育成支援が求められているといえます。今後ますます増加する介護へのニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に供給するために、長期的な視点からの地域での介護人材を確保・育成するとともに、専門的な視点からの研修・事例検討を充実、また主任ケアマネジャーをはじめとする専門職に対するキャリア段位付与の仕組みなども検討することが考えられます。

(8) 災害時要支援高齢者に係る仕組みづくり

高齢者等に配慮した平常時からの防災体制の充実

東日本大震災後、高齢者の災害への不安はますます大きくなっています。本市においても多摩川の決壊など危惧する場面が想定されます。また、アンケート調査でも、多くの高齢者、特に介護保険サービス利用者と介護保険サービス未利用者へのアンケート結果では、災害時に「自分の歩行に不安がある」、「備蓄品の不足」、「住まいの老朽化」、「避難所がわからない」などの回答が挙げられました。

一方で、平成25年に災害対策基本法が改正され、要支援者名簿以外の高齢者情報についても消防など行政機関に提供できるようになったことを受け、個人情報の取り扱いへ情報の共有化をいかに円滑にできるか、その仕組みづくりが課題と考えられます。

事業継続計画（BCP）作成の促進

東日本大震災で多くの福祉施設が壊滅的な被害を受けたような想定外の災害が、今後生じる恐れがあります。そのような想定外の災害時にあっても施設利用者や地域住民を守るために、福祉施設等の円滑な事業継続や早期復旧を可能とするための事業継続計画（BCP）策定の支援を急ぐ必要があります。

アンケート調査（介護保険サービス提供事業者調査）では、前回調査と比べ、計画や方針を有する事業所は増えましたが、緊急時の地域との連携方策や、災害時要援護者支援体制との整合はまだ不十分な状況と思われます。

本計画では、市の地域防災計画をふまえ、福祉施設等の事業継続計画（BCP）の策定を支援するガイドラインの作成を促進します。